

基調報告 2

ロビン・エッカーズレイ（メルボルン大学上級講師）

どうもありがとうございます。

今日、このシンポジウムに出席させていただきまして、大変光栄に存じます。このことに関しましては、土岐先生にとっても感謝いたします。これから、私が申し上げますことは、ドブソン先生と張り合ったことではありません。ドブソン先生がお話になったことに対して、補足させていただくという立場でお話させていただきたいと思います。

ドブソン先生が強調されたことでありますけれども、個人としまして環境面での市民、シチズンとして責任をもってやっていくというふうなことをおっしゃっておりました。私がこれから申し上げますことは、それに対して制限を与える社会的なシステムの問題についてお話ししたいと思います。

社会システム転換の必要性

私はこれから三つの部分で社会構造についての問題を明らかにしていきたいと思います。これはグローバルな環境面での危機というものから出てきたものであります。

一つは、国際面、グローバルな面での国家というふうなもの。これに関しましては、政治的な部分で非常に排他的な境界をつくるということ。それによりまして、我々が共同して行うという努力の大きな障害になっております。

二番目といたしまして、グローバルな面で展開されております資本主義のシステムであります。これは、利潤を最大にするということ、そのためにエネルギー、資源をたくさん使います。それとともに大量の廃棄物を出すということ。これに関しましては、私、繰り返し申し上げていきたいと思います。

三つ目といたしまして、官僚システムの非合理性からくる問題です。いわゆる官僚システム遂行の手段となりますのが、いろんな分野を分割してやっていくということです。その結果、いろんな問題解決に関しまして全体をまとめて統合してやっていくというふうなやり方を阻害しております。この40年間のこ

とでありますけれども、今、申しあげましたようにこの環境面での危機に対応しまして、社会構造の部分でいろんな問題があるというふうに申しあげました。この40年間でそれに対して反応するというので、三つの大きな出来事がありました。

一つは国家からの反応でして、国家が多国間で環境問題に対応するという事です。すなわち多国間での環境関連の条約ということなんです。

もう一つの部分ですけれども、その環境面で持続可能な発展ということでありまして、これは、もう一方での言葉といたしまして、エコロジ的な近代化というふうに言っております。これは一方で経済の成長を求めます。しかしながら、それと同時に資材、エネルギー、資源というものの使用を減らし、それとともに廃棄物を減らしていくやり方です。

もう一つといたしまして、グリーンな環境面に配慮をした民主化のプロセスであります。この中には環境面での問題を評価すること。そして、その中の有害なものに関して評価を下して対応していくということ。そしてもう一つは、市民に対して情報を与えていくというふうな事。それらが含まれております。

以上申しあげましたこの三つの40年間での出来事が、いろいろ組み合わせまして、環境面で改善されてまいりました。しかしながら現在のところ、こういった出来事が残念ながら減速してまいりまして、それと一方で環境の破壊というものが進んでおります。この環境破壊というものは残念ながら止まっております。こういった環境の問題に全体的に対応していくことに関しまして、私たちは、リベラルな民主国家からグリーンな環境に配慮した民主国家に移行していく必要があります。

ここで、ちょっと歴史を振り返っていきなさいと思うのですが、18世紀にヨーロッパでミドルクラス、中流階級が発展してきたことによりまして、リベラルな民主主義というものが発展してまいりました。そういうプロセスの中で、より広く民主主義を広めていったということ。それによりまして、労働者



階級、というものが社会運動にかかわってまいりました。そのことから、社会民主主義というものが生まれ、そして福祉国家が生まれた。これらの形成が20世紀に行われたということです。

同じように環境運動、そして、エコロジカルな面での市民、シチズンシップというものがさらに広がっていく。それが民主主義とともに広がっていくことによって、21世紀に何が起こるかといいますと、これは今度はグリーンな民主主義が出てくるということになります。しかしながら、これはまだプロセスの段階であります。こういうふうになるという実現の保証はありません。こういった変化を起こすということになりますと、まず起こらなければならないのは、豊かな国が先にそうならなければなりません。

私が申し上げる本当に基本的なところなんですけれども、民主主義がさらに深まって発展していく。一国の中で発展していく。そうなりますと、適切な経済政策をベースにして、環境面で持続可能な部分というものが発展してまいります。そういう国家こそが、国際的な環境条約の中で積極的に交渉で役割を果たしていく国になるということでもあります。これは、リベラル、アンチリベラルというふうなことではありません。これは、ポストリベラルということでありまして、このリベラルな民主主義、そして社会民主主義をベースにして、それを基に発展してきている議論なのであります。

私が今まで申し上げたようなことがずっと起こってくるとすれば、そのグリーンな民主主義国家というものは、どういうふうになるのか。それに対して簡単に皆さん方にお話ししていきたいと思えます。

グリーンな民主国家とは

一つは憲法ということです。これは、国家の基本的な枠組みになるものであります。まず最初にこの憲法が目指す目的、希求するものとしては、外向きのものであり、単に狭い国内だけを志向しているものになってはいけません。もっと広く目を外に向けたものでなければなりません。

もう一つは、将来の人たちに対する視点を含めていくことです。すなわち、特に生物学的多様性という視点を基に考えていかなければなりません。その中に含まれるものは、環境に関する情報を得る権利です。そしてまた国家に対し

て報告をしていく責任を持たせていくことです。国家が環境に関する問題を報告していかなければならないという、責務を果たすということです。

もう一つは、このリスクを伴います経済的な部分での開発の計画に対して、その情報を知る権利ということ。それとまた環境、また技術的な影響のアセスメントに対して参加する権利というものを含めていかなければなりません。これに関しましては、予防措置の原則というものが含まれます。といいますのは、ある計画に対してリスクの可能性が言われている。それに関しまして、科学的にそれがまだ立証されていない。それは不確かだという。でもその不確かなことが、行動をとらない理由にはなってはいけません。予防的に何らかの対策を含めていくということが必要であります。これこそが、まさにグリーンな民主主義が果たすべき重要な部分なのであります。

リベラルな民主主義に関しましては、その環境への害というものが、もし実証されれば、それに対して賠償を払っていく、何らかの保障をするということが規定されています。しかしながら現実にそれが実現しているかということそれは難しいわけです。といいますのは、その環境の害というのは、空間に時間をかけて広がっていくわけで、多くの場合、もともとの原因を確定し、特定していくのが非常に困難になってまいります。この予防措置というものは、いろんな部分での決定にかかわってくるわけでありまして。従来のやり方で見ますと、やはりその開発者、いろんなものの実行者というものが、そのいろんなことを証明しなければならないというようなことでありましたが、この予防措置を含めていくということは、この開発者、いろんな実行者が周囲に対して害がないということを証明していかなければならないという責任を持たせることになります。

いろんな大まかな枠組みの中では、この環境面で正義というものに対して、結果というものを考えるのではなく、そのプロセス、手続きというものを中心に考えていかなければならないものだと思っております。そういった手続きの規定、法律上の規定というのは、一つの国民国家の市民を超えて、地球規模で一つの国家、国民国家が展開していく政策で影響を受ける市民にまで広げていかなければならないと考えているわけです。

このことに関しましては、これを達成するためには二国間の協定によって行

うということ。それによって一つの国民国家の市民が享受する権利というものを、その影響を受けるほかの国の市民もまた受けることができるということです。これは何もユートピアというような考え方ではなくて、すでにEUの中で行われていることでもあります。これに対して例を挙げますとフランスで核の増殖炉というものをつくることになると、これに関して影響を受ける可能性のある、ベルギーでありますとか、ドイツでありますとか、スペインでありますとか、イタリアでありますとか、そういった国の人々がそのアセスメントの過程に参加していくということになります。これは、結局のところ従来型の国民国家というものの考え方に積極的に挑戦していているという考え方なのであります。国民国家ではなくて、この国境を超えた国家というものに変えていくということになります。一つの国家の中での法律というものを自分の国の人々だけではなくて、影響を受けるほかの国の人々に対しても当てはめていくということになります。

環境面での近代化に向けて

緑の民主国家に関しまして、どの程度成長が望めるかということ、それが残った問題であります。一つ申し上げたいことですけれども、エコロジカル、環境面で持続可能な発展というものを行える国、環境面での近代化というものを行える国というのは、北欧諸国など、ある一定の国で行われるようになると思います。単なる偶然ではありません。こういった国々というのは国際的な環境条約に参加する法整備が整っている国であります。しかしながら、こういった国というだけではなく、結局世界のほかの国もそういったことをしなければなりません。これは単に、例えばいろんな面での資源、エネルギーの使い方を効率よくするというふうなことだけではないわけです。そうすることによって、経済的な競争の優位を得るというふうなこと、それによって結局のところ自国の経済的競争の優位を得るだけであって、発展途上国に対し何ら資するものでない、こういったやり方ではいけません。

現在のところ世界を見回していきますと、軍事力そして経済力という点から考えますと、一番強力な国というのはアメリカであります。このアメリカに対抗して中程度の国、いわゆるグリーンな国、環境に関心のある国が集まってア

アメリカを説得して世界で適切な環境面でのシステムというものをつくることができなければ、我々は途上国を助けることはできません。環境面での政策ですけども、水平、垂直に発展していかなければならないと思います。例えば、環境面での評価なんですけれども、これを水平面で展開していくということ、アメリカでつくられたものをほかの国に展開していくことが必要であります。それとともに、もう一つ垂直な部分での展開も必要です。

結局のところ、水平、垂直面でこの環境面での政策が展開されていくことによって民主主義が深まっていくこととなります。そういうやり方によって初めて国家というものが緑の民主主義に向かっていくことになりまして、それが達成されることになって初めてゼロサム・ゲームが終わるわけです。

通常優先されている考え方というのは、安全保障であるとか、外交であるとか、実際に起こっていることなのでありますけれども、これは自分たち自身を保存する、助けるということだけでありまして、いわゆる自分たちを大事にしているだけの話なのであります。

緑の民主国家というものは、こういった考え方に対して本当に真剣に挑戦状を叩きつけているのです。これは、単に道徳の問題ではなくて、慎重に深遠なものを考えるかどうかということでもあります。それがなければ結局のところ、世界は正しい方向へいきません。と言いますのは現実問題を見ても、途上国の中でこの50年から100年の間、水ということに関して、非常に困った問題を抱える国が出てくるからであります。

結論でありますけれども、福祉国家に関しまして申し上げますと、福祉国家が出てくるまでに少なくとも50年かかりました。そして、このグローバル化という中で何とか持ちこたえております。この緑の民主国家をつくるのに、今、少なくとも50年はかかるでしょう。そして、その動きはゆっくりとしていまして、それも均等に進むものではありません。最後に、確かにその動きはありますが、今後それが展開する確かな保証はないと申し上げざるを得ないかもしれません。ありがとうございました。(拍手)

土岐

有益なお話をありがとうございました。これから、丸山先生の方から若干の

コメントをいただきまして、質疑応答に入りたいと思います。丸山先生は、ドブソン先生の『緑の政治思想』の共訳者の一人でございます、イギリスに留学されて一緒に研究もされている専門家の方でございます。